

平成26年度を迎えて

院長 千葉成宏

昨年の「ねっとわーく厚生」のなかで、私は「今年は少し異常な春の到来でした」と書きましたが、今年の2月の大雪は山梨では観測史上最高とも言われる本当に凄いものでした。山梨県全体が孤立し、この地域でも多くのビニールハウスが壊滅状態となるなど、多大な被害を受け、自然の猛威を実感しました。被害を受けた多数の方々に心からお見舞いを申し上げます。幸いにも当院では、大きな損害もなく、入院患者様に直接の被害はありませんでしたが、外来患者様には除雪が出来て通院の足が確保されるまで、何かとご不便をおかけしました。

今年は2年に1度の診療報酬改定に当たり、4月1日から施行されています。患者様の立場からは、実際に負担する医療費がどうなるのか、が一番の問題かと思いますが、個別の項目については非常に多くのことがあるため、とても書ききれません。医療費は全体として0.1%の上昇ということになり、これは消費税率の引き上げに伴うコスト増への対応分とされています。病院など医療機関では人件費等を除いた薬剤や材料などの仕入れや種々の経費には消費税がかかりますが、患者様が支払う医療費には消費税はかかりませんので、薬価を0.58%、材料価格を0.05%上げるといってお互い納得してくれ、というのが国の考えです。

私たちにとって最も大事なことは、今後の医療・福祉についての国の方針がどんなものかということです。非常に大まかには国の政策として打ち出されていますが、実は具体的には、この診療報酬制度によって今後の方向が示されているのです。これはかなりおかしなことで、本来は国民によく分かるように国の方針をきちんと別の形で示すべきところですが、今回打ち出された基本方針の中で大事なことは2点、一つは外来・入院を含めた医療機関の機能分化、もう一つは在宅医療の充実ということです。これを医療を受ける側から分かりやすく言えば、一つは大きな病院にはなるべく軽い風邪などの病気で行かないようにすること、もう一つは主として高齢者でいろいろ持病のある人は往診で診てもらいように、そして亡くなる時も病院ではなく自宅で看取ってもらいように、というものです。つまり国としては少子高齢化が進む中で、医療費を少しでも減らしたいというのが大前提になっています。

私たちはこのような状況の中で、如何にして地域の皆様の医療・健康を守り、支援し、国民皆保険の良さを維持していくか、職員が一緒になって考えているところです。私たち病院の母体である山梨厚生会は、この4月から財団法人から公益財団法人となりました。また山梨厚生病院が従来から有している精神科病棟を併設する総合病院としての機能に加えて、山梨厚生会傘下の塩山市民病院、甲州市立勝沼病院、山梨市立牧丘病院、在宅介護サービスセンターハートフル塩山など医療・介護機能の異なる多彩なネットワークを活かして、皆様に頼られる病院として、地域に貢献して参ります。今後とも地域の皆様、医療機関の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。

平成26年度病院運営目標

1. **高める！** *最新の知識・技術を取り入れ、EBMに基づいたより質の高い医療・看護を提供する。
*職員一人一人が「病院の顔」であるという自覚
2. **見直す！** *これでいいのか？ もっと良い方法はないか？ 日常の仕事をいつも見つめ直す。
*仲間同士のチェックで医療安全をすすめ、インシデントを減らす。
3. **繋がる！** *助け合う心で、他職種・他部門との連携を更に密にする。
*病院の役割を常に考え、地域連携を大切にする。
4. **育てる！** *育てられた人が次の人を育てる。～ 屋根瓦方式 ～
*若い芽を摘まない。～ まず聞き一緒に考えること ～
5. **整える！** *災害に強い施設・環境の整備と共に、院内感染防止等の医療安全に適った安全文化の浸透
*DPCの対応を確実に行う。

紹介します!! DMAT(ディーマツト)

山梨厚生病院DMAT隊

外科 天白典秀

東日本大震災の記憶も未だ新しい中、私たちの生活する山梨県は、東海地震、富士山噴火等の災害の危険性がとりざたされており、その脅威を身近に感じている方も少なくないと思います。

山梨厚生病院は地域災害拠点病院に指定されており、大規模災害への対応のみならず、近隣地域での災害発生時には峡東地域の災害医療を担う施設としての役割があります。その一環として平成25年9月に山梨県からの補助を受け、活動に必要な医療資機材（衛星電話、携帯用エコー、AED、携帯型人工呼吸器、トランシーバー等）を揃え、山梨厚生病院 DMAT（ディーマツト）隊を編成しました。1チームの編成は医師1名、看護師2名、業務調整員1～2名の4～5名が基本となります。災害発生時直後に厚生労働省もしくは都道府県からDMATへ出動要請が発動されますと、各DMAT隊員および災害拠点病院に通知が届き、遠隔地の場合には自衛隊の搬送機等を用いて現地に入ることになります。

「DMAT」って何？という方もいると思うので、紹介したいと思います。「DMAT (Disaster Medical Assistance Team)」とは災害発生直後（概ね48時間以内）に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害医療チームと定められており、研修修了者は厚生労働省に登録されます。災害時の超急性期に一人でも多くの被災者を救うために、できるだけ早急に現地に入り概ね72時間以内に活動を終了します。これまで、東日本大震災（大規模災害）や福知山線脱線事故、笹子トンネル崩落事故（局地災害）などでの活動実績があります。



当院では DMAT 隊結成後、平成25年11月13日から16日までの4日間、兵庫県災害医療センターで開催された日本DMAT隊員養成研修に参加しました。今回の研修では全国から10チーム（約50人）が集まり、早朝から夕方遅くまで講義、グループワーク、演習、実践訓練を行ないました。研修内容としては、

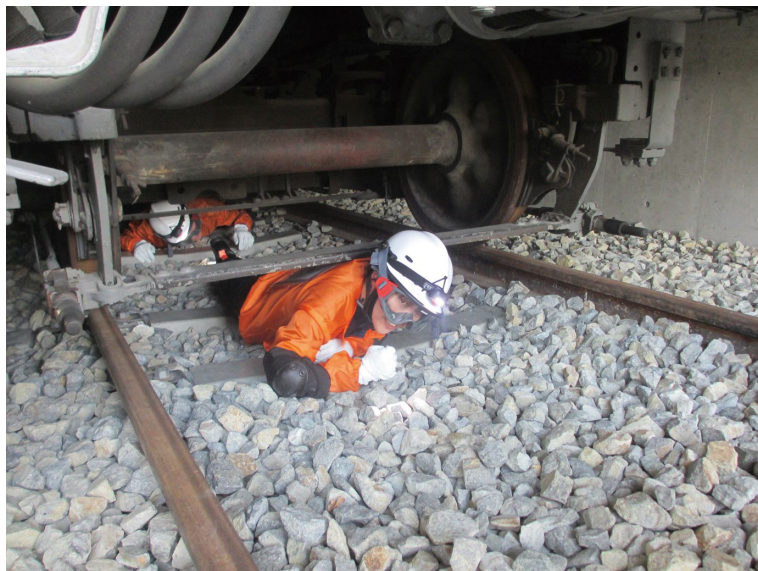
- ①災害時医療対応の原則
- ②トリアージの実施
- ③現場活動での情報収集・記録
- ④レスキュー隊との協働訓練
- ⑤ヘリ格納庫での広域医療搬送訓練

など多岐にわたり実践に近い内容で、中には緊張を伴うものもありました。

研修を通して、災害時により多くの人命を救うためには専門的な知識や技術を必要とすることや、様々な医療チーム等との連携や情報の活用を含めた災害医療マネジメントの重要性を学び、また、業務調整員については別名ロジスティックスとも呼ばれ、災害時により正確な情報を的確に収集、発信、記録などによる情報の共有化や、医療活動をしやすい環境作りといった役割があることを学びました。

災害を想定した実践実習においては、列車事故を想定した車両下のほふく前進や安全ベルトを着用してレスキュー隊と共にながれき下にいる要救助者の救出など、貴重な経験をする事ができ有意義な研修となりました。筆記試験、実技試験を無事に修了し、研修終了後、厚生労働省より日本 DMAT 隊としての認定を受けることができました。

最後に、このような経験や準備が役立つ時は来ないでほしいと心から願っていますが、いつ起きてもおかしくないと言われている東海地震、富士山噴火等の災害に備えることで、いざ災害時には山梨厚生病院 DMAT 隊として、峡東地域の皆さまのために活動できるよう心がけております。



新着任医師紹介



田丸 洵 医師（循環器内科）

4 月から循環器内科に赴任致しました田丸と申します。山梨県に生まれ育ち、これまで甲府地域の病院で働いておりました。循環器内科は緊急疾患を扱うことの多い科ですので、フットワークのよい診療を心掛けております。

山梨県及び東山梨地域の医療に少しでも貢献できるよう努力していく所存であります。まだまだ未熟な若輩者ですので皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



菅原知沙 医師（循環器内科）

循環器内科の菅原と申します。山梨大学卒業後、県内・県外での勤務を経て、この度 4 月から山梨厚生病院で勤務させていただきます。これまで心不全管理を主として、循環器科領域全般につき勉強をしてまいりました。心臓病だけでなく、その原因となる高血圧・脂質異常などの日常管理から深くかかわっていきたいと考えています。不慣れではありますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



原間大輔 医師（小児科）

4 月から山梨厚生病院小児科で医師として勤務させて頂いております、原間大輔と申します。私は、去年までの 2 年間、初期臨床研修医として山梨大学で勤務しておりました。小児科医として、初めての勤務が山梨厚生病院になります。不慣れな点が多く、皆様には御迷惑をお掛けすることも多いかと思いますが、患者さんと一緒に、医師としても人間としても成長していけたらと考えております。宜しくお願い致します。

病院職員の心の健康を守るために

メンタルヘルス・サポート部会 竹 居 栄 子

仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が8～9割を超えると言われる時代になりました。当院では「病気や障害に苦しむ患者様を支えるためには、まず職員の心身の健康から」という考えのもと、安全衛生委員会の下部組織であるメンタルヘルス・サポート部会が中心となって、病院職員の心の健康を守るための活動を行なっています。

最も力を入れているのは心の健康に関する啓発活動です。様々な場で研修会を行い、職員一人ひとりがストレス耐性を高めること、そしてお互いに助け合ってストレスを吸収できるような職場をつくることをめざしています。また新入職員や中途採用の職員など、環境が変わったばかりの職員との面接を定期的に行なうようにし、一人でストレスを抱え込んでしまうことがないよう、その支援にも力を入れています。

この他ストレスに悩む職員に対応するため、職員専用ストレス相談室『ゆうゆう』を開設しています。専用メールアドレスで相談を受け付けており、プライバシーが守られた中で、部会員である臨床心理士がじっくり悩みに耳を傾けると同時に、ストレスコントロールについての助言も行ないます。また、コーディネーターとしての役割を重視し、相談者の希望により悩みの解決のために、職場と相談して環境調整を行なったり、受診や外部の支援機関の紹介を行なっています。

従来の活動に加え、「ワーク・ライフ・バランス」や「院内暴力、セクハラ、パワハラ防止」など、今後も職員の心の健康に関わる様々な視点を積極的に取り入れて、活動を展開していきたいと考えています。

33 名の新入職員を迎えました



当会では平成26年4月1日付で保健師1名、看護師19名、薬剤師1名、作業療法士1名、理学療法士1名、臨床検査技師1名、臨床工学技士2名、管理栄養士2名、精神保健福祉士1名、診療情報管理士1名、事務職員3名、計33名の新入職員を採用いたしました。

公益財団法人として初めての新入職員となります。当会の理念である「やさしく・親切・ていねいに」の気持ちを常に持ち続け、患者様をはじめ地域社会に少しでも貢献できるよう職員が一丸となり協力し合い、研鑽に励む所存です。

「新人だから」が許されない厳しい医療の現場に飛び込んだ33名の職員を、温かく時には厳しく見守って頂きますようお願い申し上げます。

